

# 第二地連新聞

発 第 編 第	行 二 集 二	責 地 連 教	任 長 任 部 宣
東 勞 第	京 働 二	清 組 地	掃 合 連

2018年11月21日  
第73号

## 18賃金確定闘争勝利 第二地連総決起集会



11月14日（水）文京区民センターにて18賃金確定闘争勝利第二地連総決起集会が開催されました。

武井事務局次長の司会で始まり、金子議長から地連を代表して挨拶を受けました。金子議長からは、①特別区人事委員会の勧告内容②平成が終わりを迎えようという中で、私たちを取り巻く状況はどうであったか③各区の職場実態について話をして下さいました。

その後、退職者会より庄司会長から連帯の挨拶を頂きました。勧告内容についての強い怒りとともに最後まで総力をあげて闘い抜いてもらいたい退職者会からも共に闘っていく決意が述べられました。

清掃本部から多田副中央執行委員長が駆けつけて下さいまして、今次確定闘争の争点と課題、この間の経過報告について話をして下さいました。18時10分より幹事区長要請行動が開催されまし

た。当局側より出席者の紹介を受け、その後、武井事務局次長より組合側の出席者が紹介されました。金子議長から文京区副区長に対して「要求書」が手渡され、緒方副議長より要請文の読み上げを行ないました。当局からは要請内容を持ち帰り、区長に伝えるとともに誠意を持って課題の早期解決に向けて、話し合っていくとの報告を頂きました。

要請行動終了後、各支部からの代表者・青年部より6名の方から決意表明を頂き、組合員全体の闘う決意として受け止め全体で確認をしました。その後、原田事務局長より決議（案）が読み上げられ、参加者全体で確認されました。集会の最後に金子議長の団結がんばるうで集会が終了しました。今集会の参加組合員数は60名でした。

最後に集会を開催するにあたり、事前の準備から打ち合わせ等、文京支部の仲間の皆様にお手伝いを頂きましてありがとうございました。



# 各支部からの 決意表明



本集会参加の仲間の皆さん、大変お疲れ様です。ただ今、紹介をいただきます。10月10日、特別区人事委員会は過去最大の月例給を引き下げとす内容の勧告を行いました。平均9671円、率にして2.46%を引き下げた内容です。極めて理不尽な勧告であり、特別区で働くすべての職員の生活実態を無視した勧告であり、まったく理解できない内容になっています。昨年までの4年連続のプラス勧告があったものの、住居手当や扶養手当の段階的な引き下

げの中、わずかばかりの引き上げを大幅に下回る一方的な内容となっております。清掃事業が区移管になり18年が経過をしました。区民に身近な事業を目指し様々な取り組みを行ってまいりました。不良集積所の改善・分散・各戸収集・幼稚園、小学生を対象とした環境学習・高齢者を対象とした訪問収集・安否確認等、今では区民の日々の生活に無くてはならない事業となっております。今の日本社会では、非正規雇用が4割とも言われています。大企業ばかりが利益を上げ多くの国民は未だに生活は向上されないのが実態です。一昔前までは企業にとつて労働者は大事な歯車となり会社に貢献してきました。しかし、今の社会の中では労働者は一つのねじでしかなくなっています。ねじは一つ、二つかけても機械全体は動かなくなる事は無い、今や会社は利益追求、効率中心主義となり体温と余裕のある時代に戻る事は無くなっています。一生懸命企業の為に

働いても報われない社会、それが今の日本の現状です。我々を取り巻く状況も退職不補充の方針の下、事業の委託化が進行している中で、各支部では試行錯誤しながら、何とか持ちこたえているのが現状です。本来、組合としては人勧を尊重する立場ですが、今回のあまりにもひどい特別区の勧告内容に対して、人勧を実施させない取り組み、働く全ての労働者の生活実態を訴えて行く事が重要となつてきます。「微力であるが無力ではない」一人では小さい力でも多くの仲間が一つになった時は大きな力になります。今確定闘争はかつてない大変厳しい闘いではあります。本部・地連・支部の絆を総団結で最後まで全力で闘う事を述べ、決意とさせていただきます。共に頑張りましょう。

北支部  
関上 徹



第二波総決起集会に参加の皆様、お疲れ様です。文京支部、廣崎単人です。2018賃金確定闘争勝利に向けて、支部を代表し決意表明をさせていただきます。

今年度の特別区人事委員会勧告は月例給2.94%のマイナス勧告が出されました。景気は緩やかな回復傾向にあると政府の見解が出されている中、民間や他の自治体においては改善されているにも関わらず、高い生計費を必要とする首都圏で生活する私たちの賃金を大幅に削減する内容はとても容認できるものではありません。特に私たち青年層の給与水準は低くこれ以上の引き下げとな

つてしまえば、将来への不安を感じるどころか今の生活をも破壊しかねない状況になります。

また、今年度の勧告には昨年度の行政系人事・給与制度の改定が大きく影響していることが明らかになっていきます。これでは制度改定は給与水準を引き下げたためのものであったと考えざるを得ません。人事委員会は早急に公民比較の方法を見直し、第三者機関としての責務を果たすべきです。

今次確定闘争は今後の賃金削減、抑制に大きく影響を与えかねない内容であり、より一層の強い団結をもって闘い、勝利しなくてはなりません。私たちが意欲をもって職務に従事し、安心して働き続けられる職場を守るために、文京支部一丸となつて地連・本部に結集し最後まで闘うことを申し上げ、決意表明とさせていただきます。共に頑張りましょう。

文京支部  
廣崎 単人



第二波総決起集会に参加された仲間の皆さん、大変ご苦労様です。台東支部で賃金部長をしています金子です。支部を代表して一言決意を述べたいと思います。

特別区人事委員会は10月10日、23区各区長と23区議会議長に対し「職員の給与に関する報告及び勧告」を行いました。今回の勧告は今までない大幅な削減勧告であり、これらが実施されれば、職員の平均年間給与は約12万3千円の減額となり、過去最大の引下げとなります。私たち特別区で働く職員とその家族の生活を脅かす理不尽極まりないもので、到底納得できるものではありません

ん。今回この様な理不尽な勧告は、実施させてはいけません。

支部においては、この間幾度となく折衝の場や交渉の場において、新規採用を求め、7年ぶりに新規採用を勝ち取ることができました。ただ、欠員状態には変わりありません。欠員状態をなくし、戸別収集の円滑な実施、より一層の住民生活に密着した質の高い公共サービスをを行うため、継続的な新規採用が重要になります。引き続き、区当局に訴えていかなければなりません。

私たちは、現業職を主体とする労組法適用の労働組合です。職員の賃金については、労使交渉に基づき改定が図らなければなりません。しかし、特別区の人事委員会の勧告に準じて現業職員の給与改定が行われていきます。本年の勧告が行政系人事・給与制度の見直しによるものである以上、勧告内容に準じた業務職給料表の改定は、絶対に許せません。

台東支部は、18賃金確

定闘争の勝利・31年度予算人員闘争勝利に向け、職場・地連・本部の仲間と共に諸要求実現に向けて、支部内全組合員の団結と大衆運動を基軸に全力で闘う決意を述べ、簡単ではありますが支部を代表しての決意表明にしたいと思えます。皆さん共に頑張りましょう！

台東支部

金子 岳人



私は荒川支部で組織副部長をしています豊田浩史です。支部を代表して、確定闘争を闘い抜く決意を述べさせてもらいます。

特別区人事委員会は10月10日、各区長と各区議会会長に対して「職員の給与に関する報告及び勧

告」を行いました。公民格差を解消するため、原則全ての級及び号給について給料月額を引き下げ改定、一時金については、年間の支給月数を0・1月引き上げました。これらが実施されれば、過去最大の引き下げになります。

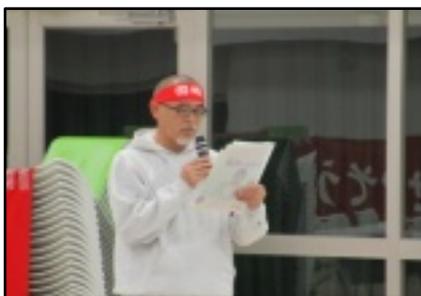
私は2年前に少しでも給料をおげようと技能主任になりました。しかし今回のこの勧告が実施されれば年間で約12万円も引かれてしまいます。これじゃあ難しい昇任選考を受けた意味がありません。なんで国が上げて、他の都市も上げているのに23区で働く私たちが下げられなければならないのでしょうか。行政系の制度が変わったからって関係ないじゃないですか。私たちの給料は安すぎるんです。荒川は新規採用がないので若い職員がいまませんが、他の支部の若い職員の話や生活できるのかと心配になります。こんな勧告は絶対に実施させてはいけません。

今回の確定闘争は我

々、東京清掃にとって今までにない大変厳しい闘いです。23区で暮らす区民の安全で快適な環境を守り、23区で働く正規・非正規の清掃労働者の権利確立と要求実現を目指して、18賃金確定闘争を荒川支部は特区連との強固な共闘関係と本部、地連に結集し全組合員の団結のもとに、組織の総力をあげて闘い抜く決意です。ともに頑張りましょう。

荒川支部

豊田 浩史



連日の仕事の後の集會参加大変お疲れ様です。北工場支部で委員長をしています青木です。

10月10日、特別区人事委員会は23区で働く職員

に對し、とても受け入れられない勧告をしてきました。怒りを通り越し組合員があきれ果てています。昨年度の勧告で、行政系人事・給与制度を自分たちで実施した事もすでに忘れてしまったかの様な口ぶりでさらなる過去最大の給与の引き下げを実施しようとしています。また、一組当局は7月30日に「今後の清掃工場の運営体制について」と言う提案で練馬・大田工場の間委託と言う内容をだしてきました。練馬工場は竣工から5年しか経っていないにもかかわらず、なぜ委託するのかの回答も当局はまともに答弁していません。また、大田工場のOH工事の委託拡大については法的違反となります。本当に人事委員会や区長会は職員の事をまじめに考えているのか信じられません。この怒りを第二地連の仲間の皆さんと共に団結して闘っていきたく思います。共に頑張りましょう！

北工場支部  
青木 一吉

第二地連青年部で議長をやっています、文京支部の西部です。今回の18賃金確定闘争勝利に向け、決意を述べさせていただきます。



私たち第二地連青年部は先日開催した学習会を通して今回の18賃金確定闘争の事を学びました。私が文京区に入ってから7年目ですが、このような賃下げは初めてです。私自身の手取りは18万程度ですが、私の下には後輩が多くいて、私より低い賃金なので後輩を守っていく為にも今回の18賃金確定闘争の内容は許せないものです。

私たち東京清掃を守る為にも第二地連青年部を代表して18賃金確定闘争を勝ち取るため、団結して共に頑張りましょう。

青年部  
西部 弘晃